

平成28年度 与野空連第1回公認級位審査会 実施要項

1. 日 時 平成28年10月3日（月） 18:00から

2. 会 場 与野本町公民館
〒338-0004 さいたま市中央区本町西1-14-12
電話番号：048-853-6007
FAX 番号：048-853-6007

3. 審査内容

(1) 審査級位 1級～8級 少年と一般の区別は行わない。
初回は5級（5級位に満たない者は6～8級位）を与える

(2) 審査項目

級	組手	形
5級 6級 7級 8級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約束された組手における攻撃 （自由な構えによる） ・ 上段順突き ・ 中段順突き ・ 前蹴り ・ これらの攻撃に対する防御、極め技 	平安初段、平安二段、平安三段、平安四段、平安五段、鉄騎、三戦、撃砕（一）、撃砕（二）などの基本の形から審査員が1つ指定する。
4級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約束された組手における攻撃 （自由な構えによる） ・ 上段順突き ・ 中段逆突き ・ 前蹴り ・ これらの攻撃に対する防御、極め技 	平安初段、平安二段、平安三段、平安四段、平安五段、鉄騎、三戦、撃砕（一）、撃砕（二）などの基本の形から審査員が1つ指定する。
1級 2級 3級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由組手1回（安全具使用） 	平安初段、平安二段、平安三段、平安四段、平安五段、鉄騎、三戦、撃砕（一）、撃砕（二）などの基本の形又は第1指定形から審査員が1つ指定する。

(注1) 約束された組手における攻撃は、右手・右足とする。

(注2) 約束組手は、各受審者が相手を同伴してくること。

(注3) 自由組手は審査員が適切な時間を設ける。

(注4) 適正な理由があり、申し込み時に申請すれば、1級～3級の自由組手を約束組手（4級と同様）に替えることができる。（理由書を提出すること）

(注5) 未就学児の組手は、移動基本に替える。

3往復（各5本ずつ、前進して行う）

往：中段追突き 復：中段逆突き

往：前蹴り 復：下段払い受け

往：上段あげ受け 復：中段外受け

(注6) その他

- ・流会派等のマークは消すこと。
- ・帯は白帯を着用すること。但し、公認級保有者は相応の色帯を着用してもよい。
- ・自由組手審査では、規定の安全具〔拳髯[°]ター、ボディ[°]プロテクター、ミノ[°]、フェールカップ[°] (男子のみ)]を着用すること。シガード[°]、インステップガード[°]の着用は任意とする。

4. 受審資格 (公財)全日本空手道連盟及び埼玉県空手道連盟の会員であること。
埼玉県空手道連盟の会員であること

※平成28年度の会員登録をしている者

※平成29年度小学1年生に就学する者は、埼玉空連会員登録のみでよい

5. 注意事項
- ・受審者の服装は全空連規定(「空手競技規定」組手競技第2条参照)のものとし、**空手衣のマーク等は消すこと**。(氏名の刺繍は除く)
 - ・帯は、白帯を着用すること。
 - ・組手審査では、規定の安全具(拳髯[°]ター、ボディ[°]プロテクター、ミノ[°])を着用すること。
シガード[°]、インステップガード[°]の着用は任意とする。

6. 申込手続

(1) 締切り **平成28年9月25日(日) 必着(期日厳守)**

(2) 提出書類

①公認級位受審申請書

- ・写真、全空連会員証写し、埼玉空連会員証写し(両会員証写しは平成27年度の登録が確認できるもの)を貼付する。
- ・本人捺印を忘れないこと。
- ・受審者が未成年の場合は、保護者欄の記入・捺印も忘れないこと。
- ・生年月日は西暦で記入する。
- ・年齢は、受審日当日のもの。
- ・流派名は、四大流派名を記入する。
- ・「申請団体名」「申請団体長名」は、受審者が所属する会・道場のものを記入する。
(所属する郡市連盟に登録してある団体のもの)

【送付先】

〒333-0801 川口市東川口5-6-24-302

藤平 敏治

TEL/FAX : 048-294-2362 携帯 : 090-9321-7234

(3) 審査料 7,000円 (1~8級すべて同一金額・登録料含む)

※ 当日受付でお支払願います。